



第7次 八戸市総合計画
ひと・産業・文化が輝く
北の創造都市

令和7年8月26日 市議会議員全員協議会

令和8年度

八戸市重点事業要望



< 目 次 >

【 最重点要望 】

- P. 3 ①国道340号三日町・十三日町区間の再整備
- P. 4 ②三陸復興国立公園 種差海岸の整備
- P. 5 ③（仮称）県立屋内アイスホッケーリンクの建設
- P. 6 ④八戸市体育館の建て替えに係る財源確保
- P. 7 ⑤スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致
- P. 8 ⑥国営八戸平原総合農地開発事業で整備された土地改良施設の維持管理費等の財政負担
- P. 9 ⑦鳥獣被害対策の推進
- P. 10 ⑧つくり育てる漁業の推進に向けた支援
- P. 11 ⑨持続可能な漁船漁業への支援
- P. 12 ⑩医療連携による地域医療への支援
- P. 13 ⑪都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線の整備促進
- P. 14 ⑫都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線の整備促進
- P. 15 ⑬八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定
- P. 16 ⑭一級河川の改修事業促進

【 重点要望 】

- P. 18 ⑮日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援
- P. 20 ⑯県境を跨ぐ生活交通路線に対する支援
- P. 21 ⑰企業誘致の促進
- P. 22 ⑱文化芸術振興に係る取組への支援
- P. 23 ⑲2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組に係る連携強化と市町村への支援
- P. 24 ⑳主要道路の整備促進
- P. 26 ㉑高規格道路の整備促進
- P. 27 ㉒売市第三地区土地区画整理事業の代替事業となる三八城公園下地区総合整備事業への支援
- P. 28 ㉓八戸駅西土地区画整理事業の促進
- P. 29 ㉔学校給食費の無償化に対する支援
- P. 30 ㉕国指定文化財の保存活用に資する県費補助制度の拡充等

最重点要望

目的

中心街のメインストリートを居心地が良く歩いて楽しい“ひと”中心の空間へと転換

R4

R5

R6

R7～

STEP01

勉強会

(市民・関係者との意見交換)



R4.4 ▶ R6.5

STEP03

八戸市中心街 ストリートデザインビジョン



R6.7策定

STEP02

実証試験「みちニワ」



R5.8 ▶ R5.9

STEP04

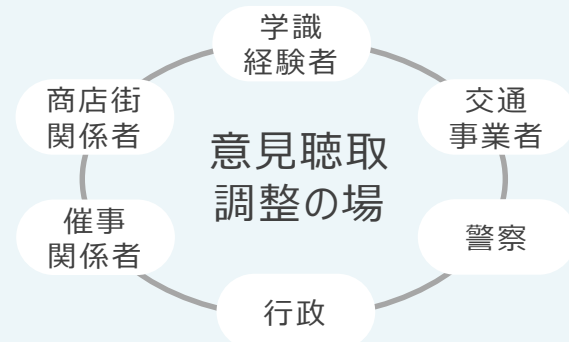
マチニワナイトマーケット



R6 ▶ 3回 R7 ▶ 4回

STEP05

八戸市中心街 ストリートデザイン検討会議



要望事項①

街路再整備方針の策定に対する
技術的支援の継続

街路再整備方針策定

要望事項②

街路再整備方針に基づく
歩車道一体的な街路空間の再整備

現
状

平成25年に種差海岸が三陸復興国立公園に指定され、令和元年6月には東北太平洋岸自然歩道「みちのく潮風トレイル」が福島県相馬市までの全線約1,000キロメートルが開通した。

市では国や県の支援をいただきながら、東日本大震災により被災した蕪島地区の再建や、遊歩道、トイレ等の改修を行い、当市の有数の観光地である種差海岸への来訪者の受入環境整備を進めている。

みちのく潮風トレイルの起終点として、また、十和田八幡平国立公園と三陸復興国立公園を結ぶ八戸十和田トレイルの試験開通（R7.4.23）により、今後これまで以上にハイカー需要が見込まれ、国内外から注目を集める種差海岸は、インバウンドを含めた更なる来訪者の増加が期待される。

⇒国立公園・名勝・観光地としての魅力や利便性の向上が必要

市の取組

種差海岸振興、利活用促進

- ・遊歩道区間の整備、改修等
- ・トレイル沿線自治体との連携
- ・種差海岸遊覧バス運行
- ・インバウンド対応事業
- ・各種イベント等でのPR など

連携

要望事項

種差海岸遊歩道に関連する環境整備への支援

- ・遊歩道及び関連施設の整備、改修などへの補助金による財政支援

主要地方道八戸階上線の歩道の確保

- ・トレイルルートである鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの歩行安全対策

要望の背景

アイスホッケーは県内の競技人口が約1,600人と全国に1万7千人いる競技者の1割を占め、小学生から大人まで幅広い世代に親しまれている競技であるが、アイスホッケーリンクについては、平成初期には民営を含め7面あったものが、現在は3面にまで減少

近隣の南部町や三沢市のリンクとも連携しながら、競技力の向上や大会等の誘致に努めてきたが、令和7年6月、南部町の「ふくちアイスアリーナ」の廃止が決定し、今後ますますリンクの不足による大会誘致や練習環境等の悪化が懸念

学業・仕事を終えた夕方以降の時間帯にリンクの利用が集中し、競技者は早朝・深夜の時間帯での活動を余儀なくされ、特に児童生徒にとっては健全育成上好ましくない環境にあり、当市の競技環境は一層厳しい状況

こうした事情を背景に、より良い練習環境を求めて県外へ進学するなど、今後活躍が期待される若年層の県外流出が起っており、県内の競技人口の確保と競技力向上、若者の県内定着を図る上で、地元チームの活動場所と全国規模の大会開催会場の確保が喫緊の課題

新井田インドアリンク



利用期間：7月中旬～翌年4月末日

フラット八戸



利用期間：通年

長根公園屋外C



利用期間12月上旬～翌年2月末日

八戸近郊

三沢アイスアリーナ

ふくちアイスアリーナ
(令和7年6月廃止)

全国規模の大会が開催できる県立屋内アイスホッケーリンクの整備・運営

八戸市体育館の建て替えに係る財源確保

要望の背景

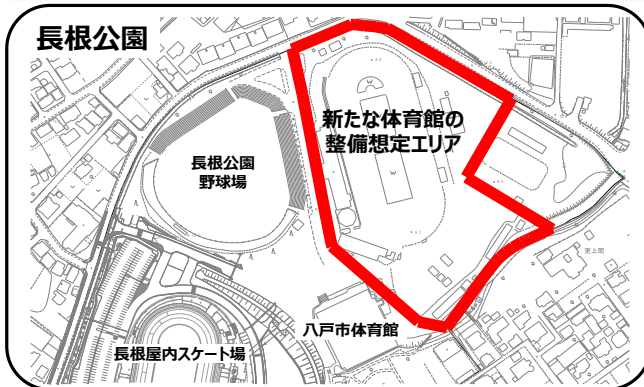
平成27年12月に、八戸市体育館の耐震診断を実施した結果、震度6強以上の地震に対して、倒壊または崩壊の可能性がある旨報告を受け、平成31年3月に、八戸市体育施設整備に関する基本方針を策定

その中で、早期に八戸市体育館の建て替えに関する基本構想の策定に着手することを規定しており、令和4年11月に、八戸市体育館の建て替えに関する基本構想を策定、また、令和6年2月には、八戸市体育館の建て替えに関する基本計画を策定

基本計画では、事業手法案として、PFI-BTO方式とすることを想定しており、令和7年3月には、PFI法に基づく新体育館の設計、建設及び維持管理・運營業務に関する実施方針を公表

令和7年度はPFI事業者の選定に向けた募集要項等の作成及び公表を予定しており、**令和8年度からの設計着手、そして、建て替え**という流れを目指して進めている。

新たな体育館の整備想定エリア



新たな体育館の施設構成案

- ・メインアリーナ（バスケットボールコート3面程度）
- ・サブアリーナ（バスケットボールコート1面程度）
- ・武道場（柔・剣道場ともに試合場2面程度）
- ・トレーニングルーム
- ・多目的スタジオ
- ・諸室

八戸市体育館の建て替えに係る財源確保に向けた国への働きかけ

■ スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致

要望の背景

全ての市民がスポーツに親しむ事ができる環境づくりを推進するため、令和元年9月には、Y Sアリーナ八戸、令和2年4月には、官民連携により、フラット八戸が開業したことに加えて、令和3年3月には、プライフーズスタジアムに照明設備を整備
また、スポーツ資源の活用による地域経済の活性化を図るため、令和4年4月に、官民連携により、市内スポーツ施設を活用した国際大会及び全国大会や、合宿の誘致等による地域経済の活性化を目的とする八戸スポーツコミッションを創設
八戸スポーツコミッションでは、スポーツ合宿に関する補助金の交付等により、スポーツ合宿の誘致を推進しているが、合宿は、大会の開催に向けて実施されることが多く、国際大会及び全国大会の開催が、さらなる合宿の誘致にもつながることから、大会開催に要する経費の一部に補助金を交付

Y Sアリーナ八戸



フラット八戸



プライフーズスタジアム



八戸スポーツコミッション

・スポーツ合宿に関する補助金の交付等

令和7年度開催予定の主な全国大会・国際大会

- ・令和8年1月31日～2月8日 第80回国民スポーツ大会冬季大会 スケート（スピード・フィギュアスケート）競技（予定）
- ・令和8年2月4日～2月8日 第80回国民スポーツ大会冬季大会 アイスホッケー競技（予定）

スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致に向けた積極的な取り組み

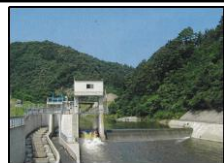


○国営八戸平原総合農地開発事業

青森県八戸市、階上町及び岩手県軽米町に跨る丘陵地帯の開畑を目指し、農地造成・区画整理、農道のほか畑地かんがい施設の水源となる世増ダム、取水のための頭首工、送水のための揚水機場等を整備

●事業概要

事業費	50,389百万円
事業期間	昭和51年度～平成16年度
完了公告年月日	平成19年5月10日
主要工事	農地造成 342 ha
	区画整理 226 ha
	貯水池 1 箇所
	頭首工 1 箇所
	揚水機場 2 箇所
	用水路(幹線+支線) 87.7 km
	道路(幹線+支線) 107.1 km
	給水栓 68 ヶ所



巻の下頭首工



世増揚水機場

現
状

当該事業で整備された畑地かんがい施設等は、八戸平原土地改良区が令和7年3月に解散したことから、令和7年4月より、**青森県・八戸市・階上町・軽米町土地改良区**が「八戸平原地区土地改良施設維持管理協議会」を組織し、4者により**共同管理**を実施

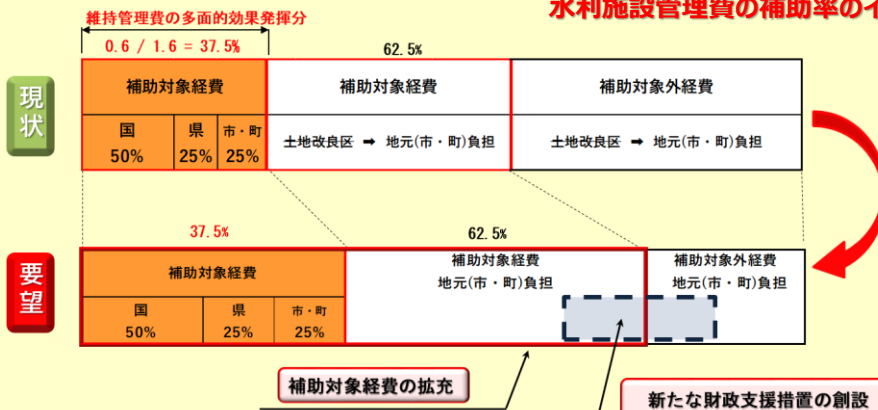
課
題

令和9年度以降の共同管理に関する構成団体それぞれの役割や費用負担は、引き続き協議中であるが、これだけ**大規模な施設**を地元の県市町が維持管理し、将来的に発生する費用を負担していくことは**多大な負担**となる。

要
望

- ✓ 水利施設管理強化事業の補助対象経費拡充に向けた国への働きかけ
- ✓ 共同管理施設に対する新たな財政支援措置の創設

水利施設管理費の補助率のイメージ

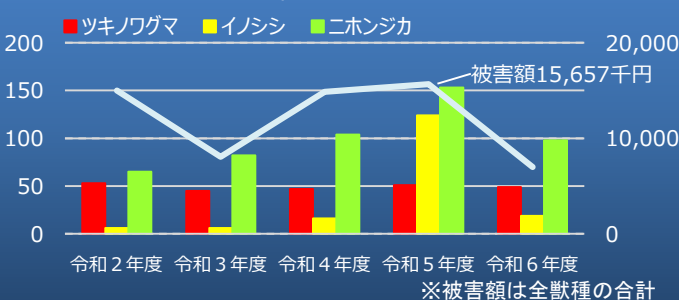




現状

- 1 野生鳥獣による農作物被害は、農業者の意欲の減退や耕作放棄地の増加の要因となるほか、今後更なる被害の発生・拡大の懸念がある。
- 2 近年、野生動物の出没域が住宅地及び農地等まで拡大し、交通事故や人身事故に被害が拡大する恐れがあり、地域住民の安全を脅かす要因となっている。

野生動物目撃頭数・農作物被害額の推移



課題

- 1 捕獲活動を担っている駆除従事者の平均年齢が65歳と高齢化が進んでいるため、駆除従事者の確保・育成が急務
- 2 国の交付金の支援はあるが、現地調査や捕獲活動のための十分な対策を講じられていない状況

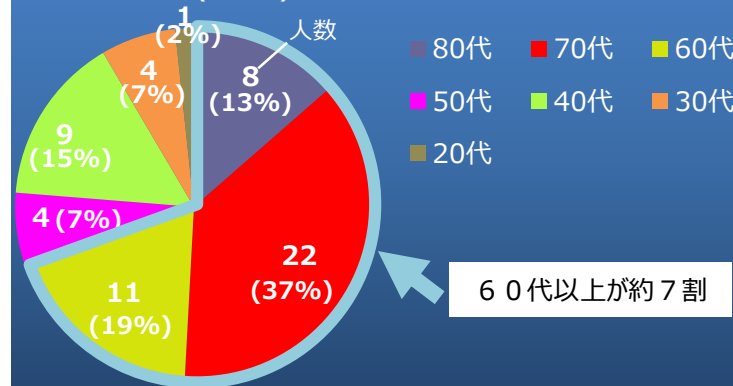
鳥獣被害防止対策交付金

年度	要望額 (千円)	交付額 (千円) (内示額)
R6	2,950	2,095
R7	2,994	1,883

ゾーニング管理

地域区分 (ゾーニング)	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
場所	奥山、森林域	里山林	山麓～農地等	人家密集地
エリア管理方針	森林環境の保全	里山林の活用促進	侵入防止、滞在場所の削減	

駆除従事者(59名)の年齢別内訳



要望事項

住宅地及び農地等における野生鳥獣の管理強化

鳥獣被害防止総合対策交付金の予算拡充

効果

農業被害の減少及び市街地での人身事故等防止

駆除従事者の確保

つくり育てる漁業の取組状況

水産業の持続的発展を目指し、多様な分野の団体参画のもとで講演会や先進地視察等を重ね、養殖への理解促進や意識啓発を図ってきたほか、**市独自の支援制度を創設し、養殖業への新規参入等を促進**
地元沿岸漁協によるカキの養殖試験や産学金官連携による陸上養殖事業がスタートするなどの明るい動き

課題

養殖全般

- 養殖の施設・設備の導入に多額の費用
- 国の支援メニューは、既存事業者の生産改善や協業化、新技術開発を目的としたものが中心で、活用に高いハードル

特に、

陸上養殖

- 施設・設備等のインシャルコストが高額
- 電気代等のランニングコストの負担が大きい

新規参入や取組拡大の障壁に

海洋環境変化の影響を受けることなく、人為的な管理のもとで生産性向上や品質管理が可能な**陸上養殖の推進**に向けて、



産学金官連携による陸上養殖事業（R7.6 養殖場開所式）

要望

陸上養殖に係る施設・設備費等の事業初期段階の経費に対する支援



八戸漁港の現状

- ・昭和35年の特定第三種漁港指定を契機として、**我が国水産物の一大供給基地として発展**
(近年は)・国際的な漁業規制の強化、水産資源の悪化、海洋環境の変化等により**水揚げ数量・金額の減少**
- ・さらに、燃油や生産資材価格の価格高騰の影響を受け、**漁業者の経営状況は厳しい状況**

漁船漁業が将来にわたり持続的に発展するために

課題

漁船の老朽化・高船齢化による生産性等の低下

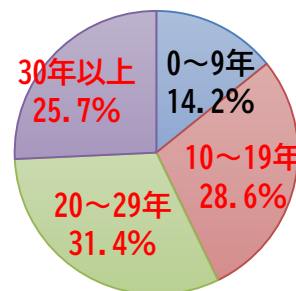
- ▶ 8割以上が法定耐用年数(9年)を上回る

漁船建造費用の高騰

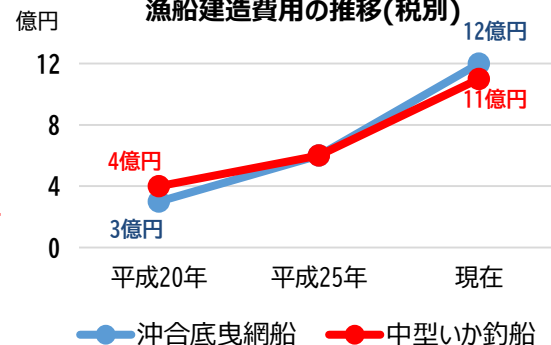
- ▶ 沖合底曳網船で4倍、中型いか釣り船で2.8倍
それぞれ上昇

**漁業経営が厳しい中、漁船漁業が将来にわたり
持続的に発展するための支援が必要**

漁船の船齢割合



漁船建造費用の推移(税別)



現在の支援策

国

漁業構造改革総合対策事業【もうかる漁業創設支援事業】

- ▶ 改革型漁船の導入により、収益性向上に取り組む漁協等に対し
助成率1/3以内

水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【漁船リース事業】

- ▶ 助成率1/2以内 (上限: 4億円)

県市

漁業構造改革総合対策事業【もうかる漁業創設支援事業】

- ▶ 地域協議会 (収益性向上を図る改革計画の策定) への参画

要望

代船取得の負担軽減(助成率、助成額の上限 引上げ)に係る国への働きかけ

もうかる漁業創設支援事業に取り組む漁協等への財政支援



青森県と青森市による「共同経営・統合新病院に係る基本計画」策定（令和7年3月）

基本方針

- ① 県立中央病院が担ってきた「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」としての役割継承
 - 「青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定」（令和6年1月 弘前大学、県立中央病院、県の三者で締結）に基づき、県全域の地域医療を支える仕組み構築
- ② 統合による安全で質の高い医療の提供により、県全体の医療水準の向上と均てん化に貢献
 - 最新の医療機器等の整備による医療機能・サービスの更なる充実
- ③ 県立中央病院が担う基幹災害拠点病院としての役割を果たし、災害発生時の診療の継続性確保
 - 災害に強い施設設備の整備



要望事項〈医療連携による八戸地域保健医療圏への支援〉

- | | |
|-----|--|
| 要望① | 当地域の医療需要と必要な医師等の実情を踏まえ、上記三者協定に基づく医師派遣等の人的支援の推進 |
| 要望② | 当地域の医療の高度化に向けた医療機器や設備の整備に対する財政支援の推進 |
| 要望③ | 当地域の地域災害拠点病院（市民病院・八戸赤十字病院）の機能強化に対する財政支援の推進
⇒両病院ともに浸水想定区域に位置するため浸水対策が喫緊の課題 |



都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の早期の全線開通

＜本路線の位置付け＞

- ・中心市街地へのアクセス道路として重要な路線
- ・都市基盤の整備に伴い、安全で快適なまちづくりを実現

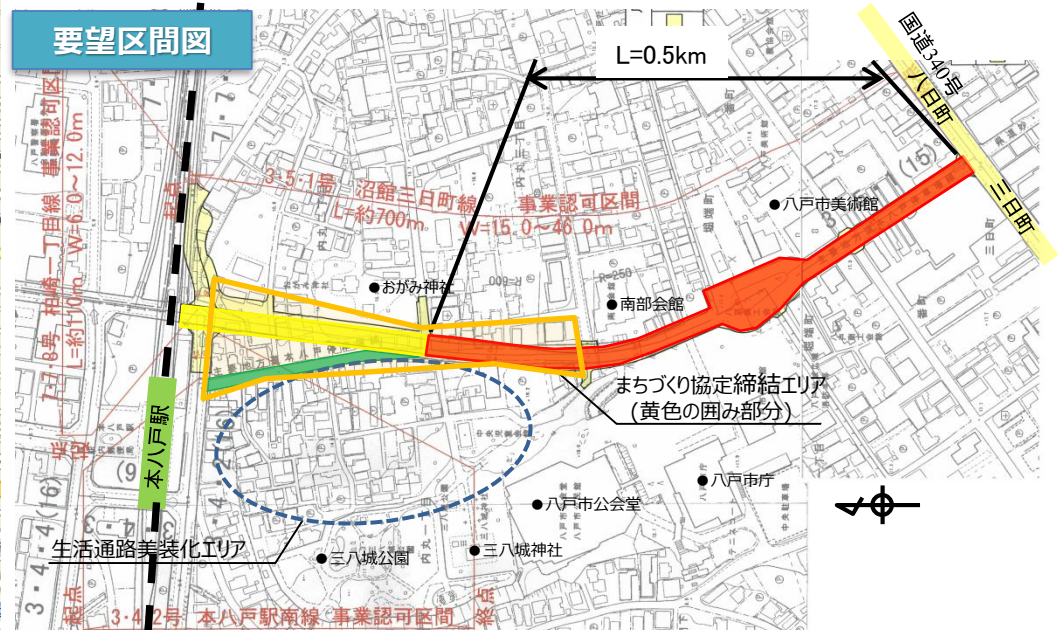
第4期八戸市中心市街地活性化基本計画より

【事業による効果】JR八戸線本八戸駅と三日町周辺をつなぐ主要アクセス道路である当該区間において、歩車道の分離化を図ることで、車のアクセス改善及び安全な歩行空間の確保につながり、回遊性の向上が期待できる。

本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業

【内容】

- ① 旧道のコミュニティ道路としての再整備（電線地中化含む）
- ② 生活通路美装化による居住環境の改善（舗装打換え）
- ③ まちづくり協定に基づく建物修景に対する補助金の交付
- ④ 本八戸駅通り地区まちづくり協議会の活動に対する補助金の交付





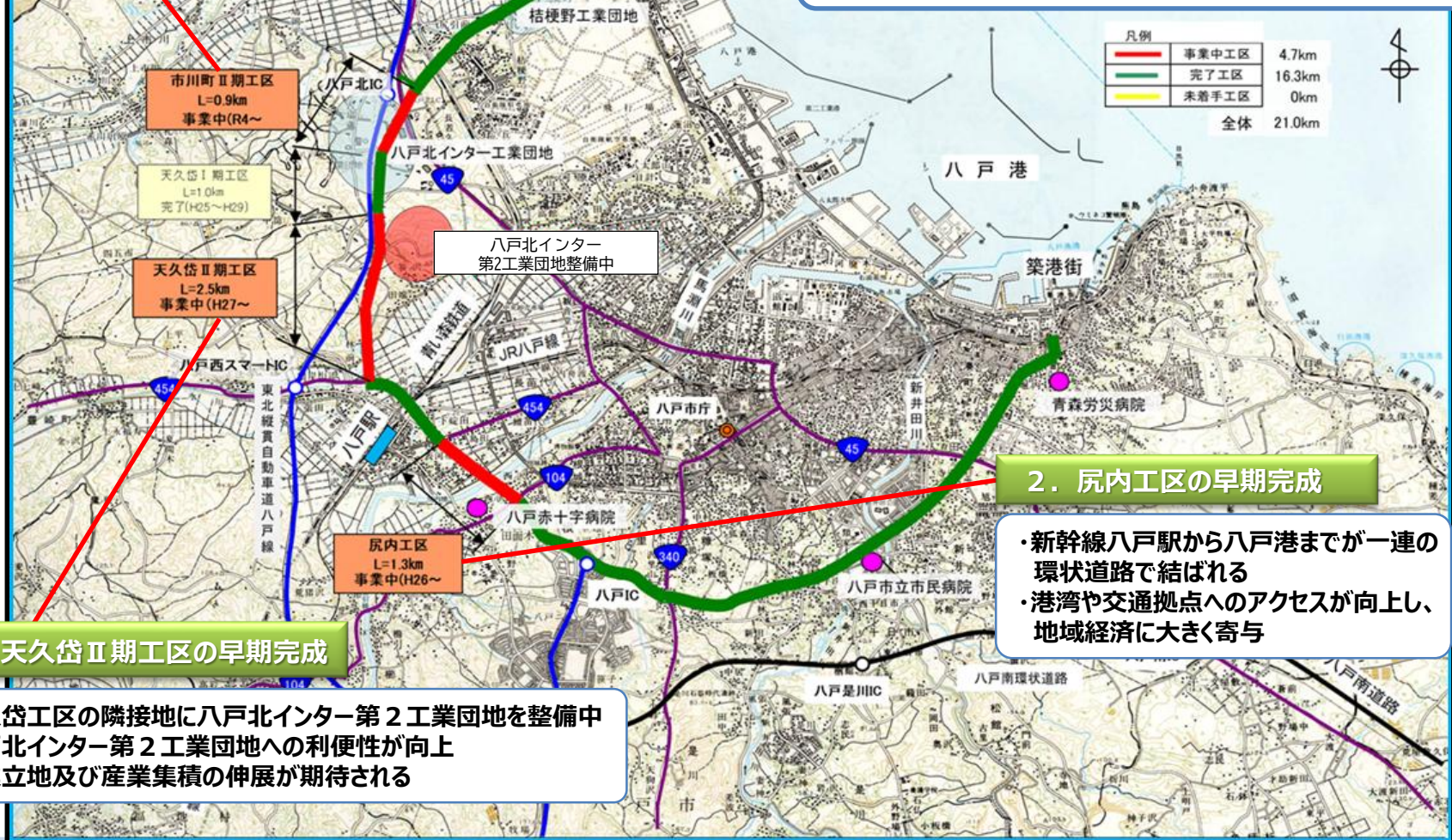
都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線の早期の全線開通

3. 市川町Ⅱ期工区の早期完成

- ・全線がつながることで、整備効果が発揮される

＜本路線の位置付け＞

- ・都市の骨格をなす外環状道路である重要な路線
- ・八戸港・医療機関・高速道路IC・新幹線駅・工業団地など、当市の主要な拠点間を結んでいる
- ・災害時の緊急輸送道路としての役割を担う



1. 天久岱Ⅱ期工区の早期完成

- ・天久岱工区の隣接地に八戸北インター第2工業団地を整備中
- ・八戸北インター第2工業団地への利便性が向上
- ・企業立地及び産業集積の伸展が期待される

2. 尻内工区の早期完成

- ・新幹線八戸駅から八戸港までが一連の環状道路で結ばれる
- ・港湾や交通拠点へのアクセスが向上し、地域経済に大きく寄与



八戸港の現状と役割

- ・北東北・北海道道東地域における新たなエネルギー供給拠点であるLNGターミナル等が立地する**北東北最大の工業港**。
- ・内貿定期コンテナ航路の開設（令和3年）や三陸沿岸道路の開通（令和3年）、**RORO船定期航路の増便（令和5年）**による利便性向上により、取扱貨物量の増加や物流拠点としての重要性が、より一層増すものと期待されている。
- ・**八戸港港湾脱炭素化推進計画（令和6年3月作成）**に基づいた、持続的かつ魅力ある八戸港の実現を目指していくことが求められている。

エネルギー供給拠点としての役割

北東北・道東地域におけるLNG供給イメージ



RORO船定期航路の増便

令和5年7月から八戸発着航路が

週4.8便



週9.8便

物流の「2024年問題」の解決のため、
「北海道⇄東北⇄関東」の輸送体制強化



北東北の経済を支える物流拠点として存在感が高まっている



- 八太郎・河原木地区の航路泊地の公称水深確保及び港湾整備の促進
- 脱炭素化の促進
- 港湾施設の老朽化対策の促進
- 総合的な地震・津波防災対策の促進
- 国際拠点港湾の指定

16

重点要望



○これまでの当市の状況

青森県の独自モデルによる最大クラスの津波
浸水想定〔平成24年10月〕

津波ハザードマップの作成・配布

津波避難計画の改訂

津波避難施設や津波避難路の整備 など

○国による新たな想定

・日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを
公表〔令和2年4月〕

・日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想
定を公表〔令和3年12月〕

➡ 青森県) 全壊棟数 65,000棟

死者数 41,000人

・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地
震防災対策の推進に関する特別措置法を一部
改正〔令和4年6月施行〕

○青森県による新たな想定

・県独自モデルと国の巨大地震モデルを基に、「新
たな津波浸水想定」を公表〔令和3年5月〕

	従来の浸水想定 (H24)	新たな浸水想定 (R3)
海岸線の津波高	23.1m	26.1m
沿岸海域の津波高	20.9m	21.0m
浸水面積	38.9km ²	53.5km ²
第1波到達時間	44分	32分

1.4倍に拡大

12分早まる

・青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海
溝型地震）の結果を公表〔令和4年5月〕

八戸市	従来の被害想定 (H26)	新たな被害想定 (R4)
死者数	18,000人	19,000人
全壊棟数	38,000棟	51,000棟
避難者数	80,000人	114,000人



○令和4年度以降の当市の対策

- ・津波ハザードマップ・津波避難計画の改訂〔令和4年度〕
- ・津波避難誘導標識等の整備〔令和4年度～6年度〕

今後、これまで以上に対策を強力に推進

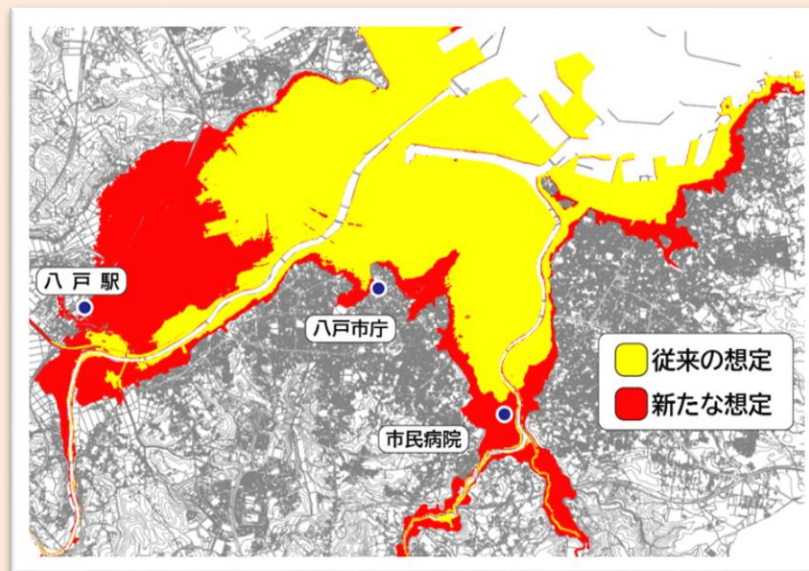
- ・津波避難タワーや避難路等の新たな津波避難施設の整備の検討

↳ 津波避難施設の整備等に関する基本方針の策定〔令和6年度〕

⇒ 津波避難対策緊急事業計画の策定

- ・被災者の避難生活に必要な備蓄品の整備推進

⇒ 整備に多額の費用が見込まれ、国による支援措置があるものの、市町村負担分が依然として大きな負担になることが懸念



要望事項

- 津波避難タワー等の避難施設整備における市町村負担の軽減に関する国への働きかけ及び県による財政的支援
- 「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」の令和7年度以降の継続及び要件の緩和や対象事業の拡充に関する国への働きかけ
- 緊急防災・減災事業債について、自治体が計画的に防災・減災対策を進められるよう、延長・恒久化や対象事業の拡充に関する国への働きかけ

1. バス路線（大野線）について

現状

青森県及び岩手県を跨って運行している大野線（南部バス）は、生活交通路線として地域住民の通勤・通学・通院等の生活に欠かせない路線であるが、利用者数など、国の地域間幹線系統補助の要件を満たしておらず、バス事業者への赤字補填や利用促進に向けた協議は沿線4市町（八戸市・階上町・洋野町・軽米町）のみで行っている。

運行概要

- ・起終点：ラピアバスターミナル～本八戸駅・田代（経由）～大野
- ・走行距離：往路34.6km、復路35.1km
（県別平均走行距離＝青森県21.8km：岩手県13.0km）
- ・運行回数（往復）：平均2.6回/日【国補助要件：3回/日】
- ・1日当たりの輸送量：4.9人【国補助要件：15～150人】

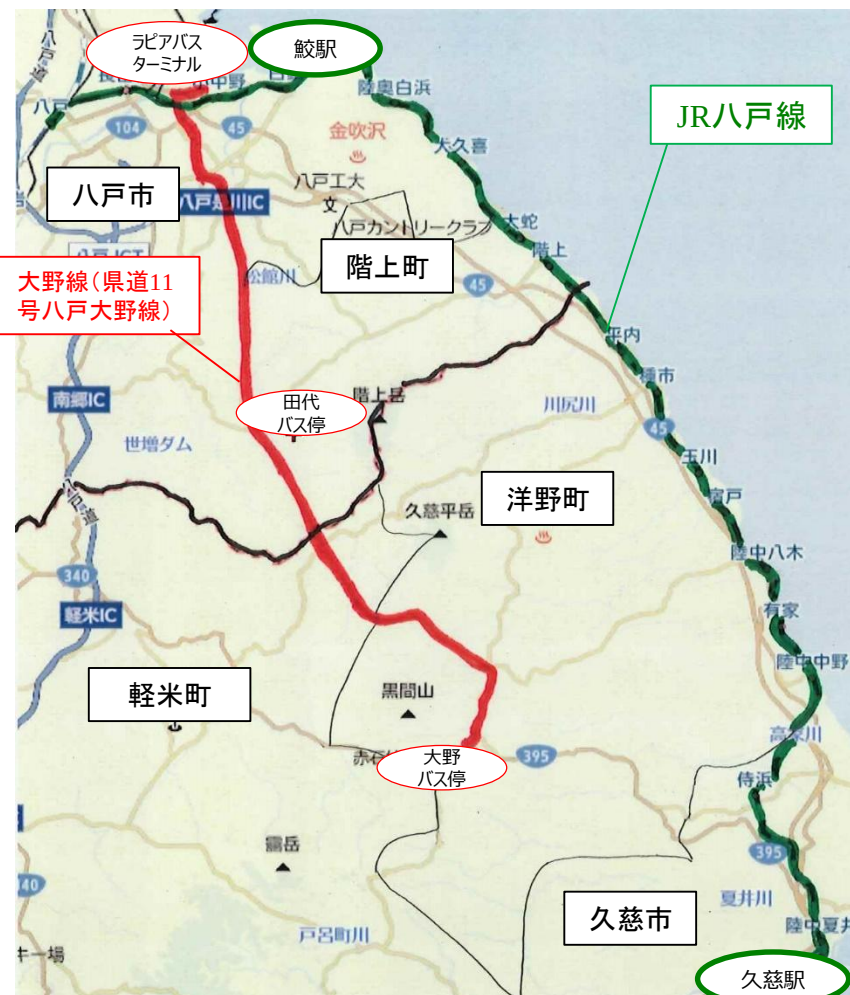
2. JR八戸線について

現状

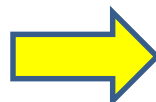
JR八戸線（鮫～久慈間）については、1km当たりの1日の平均利用者数（輸送密度）が2,000人未満の利用が少ない線区となっている。令和6年6月には、沿線4市町（八戸市・階上町・洋野町・久慈市）でJR八戸線利用促進協議会を設立し、利用促進に向けた取組を実施している。

運行概要

- ・起終点：八戸駅～鮫駅（経由）～久慈駅
- ・営業キロ：64.9km（うち鮫～久慈：53.1km）
- ・運行本数（往復）：八戸⇄久慈 8本
八戸⇄鮫 12本
階上→八戸 1本（片道）
- ・鮫～久慈間の輸送密度（R5年度）：331人/日



県による協議への関与や各種支援を要望



両県及び沿線自治体で連携を図りながら、
地域住民の生活の足を確保していく

令和 7 年度青森県産業立地促進費補助金の概要

対象企業

(1) 新設	① 立地促進枠	県誘致企業
	② 工業団地分譲促進枠 (金矢工業団地等)	県誘致企業、県内企業
(2) 増設		県誘致企業

対象経費

- (1) 土地の取得経費（金矢工業団地に限る。）
 (2) 建物・機械設備の取得（新設の場合はリースを含む。）経費

※ 金矢工業団地等への立地（工業団地分譲促進枠）については、設備投資額、雇用人数等により、補助率・限度額について特例有り

対象業種

- (1) 製造業（成長ものづくり関連業種又は農林水産業関連業種）
 (2) 医療・健康福祉関連業種及び農商工連携関連業種
 (3) コンタクトセンター関連業種（新設に限る。）
 (4) 物流関連業種
 (5) デジタルものづくり関連業種及び脱炭素関連業種（新設に限る。）

補助要件及び補助率等

新設	対象業種	補助要件		補助率	限度額
		設備投資額	雇用増		
通常枠	(1)・(2)・(3)	1 億円以上	<u>5 人以上</u>	5 %	3 億円
		3 億円以上	<u>8 人以上</u>	5～10%	3 億円
特別枠	(1)・(2)	1 億円以上	<u>5 人以上</u>	15%	3 億円
		3 億円以上	<u>8 人以上</u>	20%	10億円
物流枠	(4)	1 億円以上	<u>5 人以上</u>	5 %	3 億円
GX枠	(5)	1 億円以上	<u>5 人以上</u>	10%	3 億円

増設	対象業種	補助要件		補助率	限度額
		設備投資額	雇用増		
通常枠	(1)・(2)	2 億円以上	3 人以上	5 %	5 千万円
		4 億円以上	<u>8 人以上</u>	10%	1 億円
特別枠	(1)・(2)	1 億円以上	<u>5 人以上</u>	15%	5 千万円
物流枠	(4)	5 千万円以上	3 人以上	15%	5 千万円

※ 企業の省人化への対応として、令和 6 年度には、補助要件である雇用増加数の下限を緩和（10人→5人、20人→8人）

新たな産業基盤となる八戸北インター第 2 工業団地の分譲受付開始（令和 6 年 6 月から）

県と市が一体となって、企業誘致を展開し、
八戸北インター第 2 工業団地への企業立地を促進

推進体制

当市は、令和4年3月、「はちのへ文化のまちづくりプラン～八戸市文化芸術推進基本計画～」を策定し、文化芸術振興に係る各種事業に取り組むこととしており、そのための環境づくりとして、青森県との事業連携を当該プランの取組方針の一つとした。

青森県においても、当市と同じく令和4年3月に文化芸術の力を活用した魅力ある青森県をめざし、青森県文化芸術推進計画を策定し、その推進体制として市町村と連携・協働することを掲げている。



取組対象

- ・青森アートミュージアム5館連携協議会による情報発信
- ・文化芸術に親しむ環境づくり
- ・子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実
- ・教育における専門人材の育成
- ・連携、協働を推進するプラットフォームの形成 など



要望事項

県・市の計画において、共通に掲げられている取組対象があることから、県民ニーズをくみ取り、市町村と連携を図りながら、八戸市をはじめ、県南地域の文化芸術振興のための支援や連携を要望



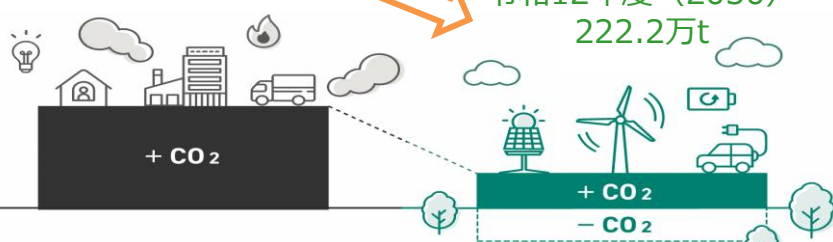
民間への支援に係る県・市の連携強化及び財政支援の創設（脱炭素・次世代エネルギー分野）

温室効果ガス排出量の削減目標を設定

2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、2030年までの温室効果ガス排出量を基準年の50%に削減

平成25年度（2013）
447.8万t

令和12年度（2030）
222.2万t



八戸市の取組

➤ 八戸市再エネ・省エネ設備導入促進事業補助金

市民・事業者に対する高効率空調機器の導入、省エネ診断受診等を支援

■ 予算額 : 37,900千円（R7）

➤ 次世代エネルギー導入推進室の設置

将来的な水素等の導入に向け「八戸モデル」構築を見据えたビジョンの策定

地域に密着した家庭部門のみならず、排出量の大部分を占める産業部門への取組の更なる強化が必要！

青森県

産業部門
支援



連携強化

- ・県と市町村の役割分担
- ・県独自の財政支援の創設

市町村

家庭部門
支援



2030年度カーボンハーフ！2050年度カーボンニュートラルへ！



2. 鮫駅～魚市場踏切間の 主要地方道八戸階上線の早期整備着手

・三陸復興国立公園の北の玄関口にふさわしい歩道に整備されることで、観光振興が図られることが期待される。



5. 主要地方道八戸環状線の青森労災病院 入り口交差点の早期整備着手



・歩道を整備することで、安心・安全な通勤・通学の確保が図られることが期待される。
・交差点を整備することで、円滑な通行が図られることが期待される。

1. くらしのみちゾーン形成事業による整備促進 （主要地方道八戸大野線）



・無電柱化・歩道整備により、歩行空間の安全性が確保され、防災機能が向上し、良好な景観が形成される。
・中心市街地活性化に寄与することが期待される。



4. 主要地方道名川階上線の早期整備着手（十文字地区）



・急カーブ、急勾配、狭隘区間が存在。



3. 国道454号の整備促進（豊崎地区）



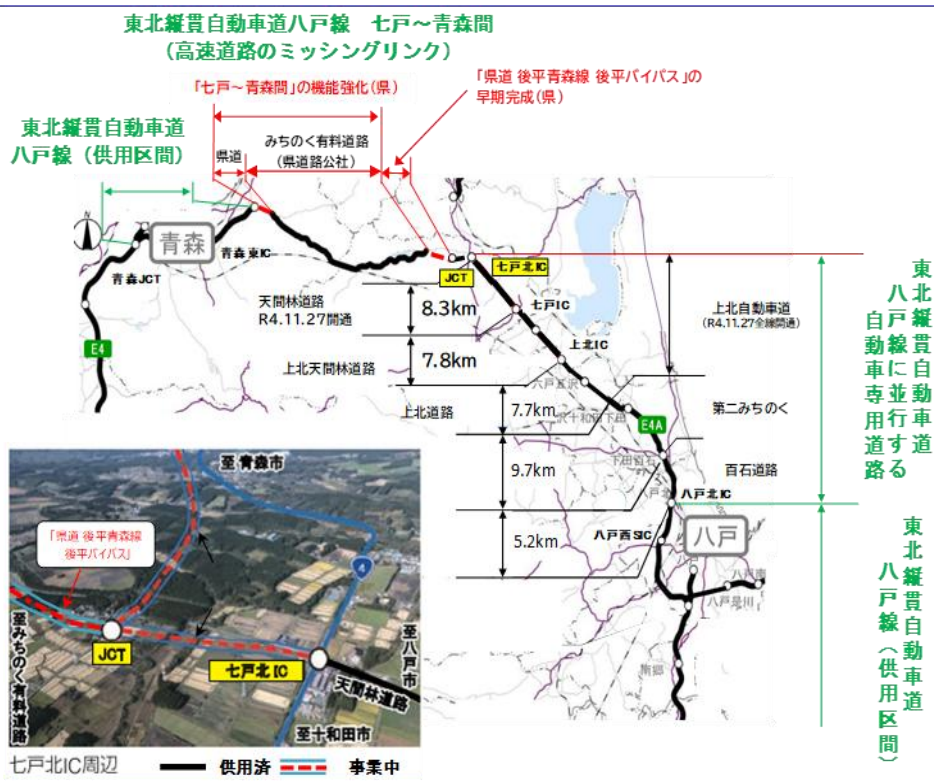
・豊崎地区の住宅地を通過しているが、歩道が整備されていない。
・バイパス整備により、歩行者の安全が確保され、車両の走行環境が向上。



・相互地域の連携強化に資する道路として利用されているが、幅員狭隘区間や屈曲部が多い。
・線形改良や現道拡幅などの機能強化が望まれる。

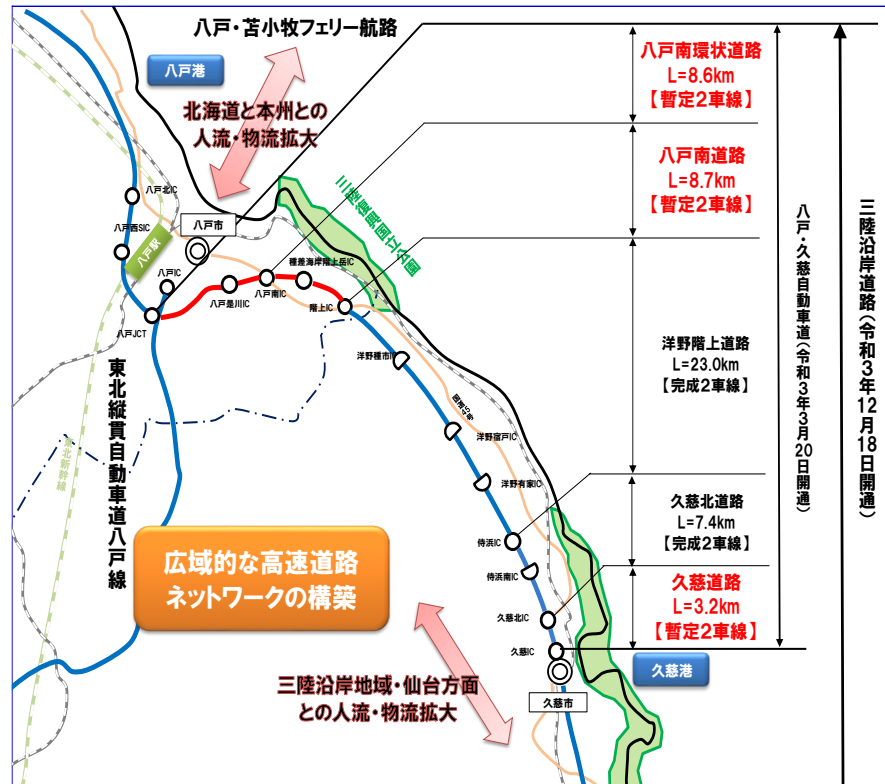
1. 東北縦貫自動車道八戸線 (七戸～青森間) の整備促進

七戸～青森間のみちのく有料道路及び前後の県道の機能強化の推進により、八戸～青森間の移動時間の短縮が図られ、連携が強化される。



2. 三陸沿岸道路の機能強化及び八戸・久慈 自動車道の4車線化に向けた国への働きかけ

トイレ等の休憩施設整備により、長距離運転時の利用環境が改善し、利用促進が図られる。また、4車線化により、速達性や定時制の確保、事故防止、大規模災害時の早期復旧等に寄与することが期待される。



現状

売市地区では、昭和47年に公共施設の整備改善と宅地の利用増進を一体で行う土地区画整理事業を都市計画決定し、第一地区、第二地区を順次整備。長期未着手であるものの中心街に隣接する第三地区については、土地区画整理事業ではなく道路等を個別に整備し環境改善を行う方針に転換し、関係者との合意形成のもと、必要な都市計画決定手続きを進めている段階にある。

新たに三八城公園下地区として複数の道路事業を一体的に整備していくため、「三八城公園下地区総合整備計画」を令和7年度内に策定予定。

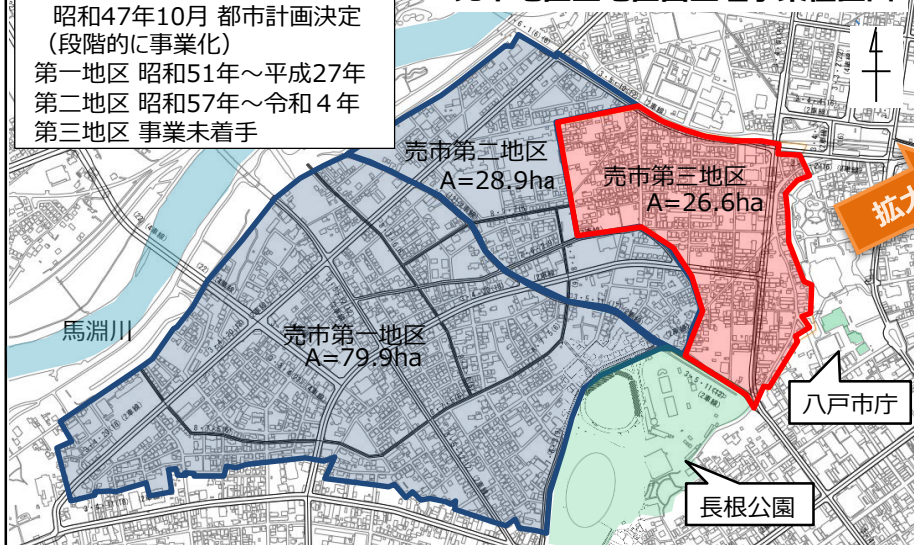
計画に基づき、令和8年度からは主に幅員4m未満の狭い生活道路の拡幅事業に着手する予定。

並行して、事業規模の大きい都市計画道路の早期着手に向けた検討を進める。

三八城公園下地区総合整備事業の促進に向けた支援
都市計画道路の早期事業着手に向けた支援

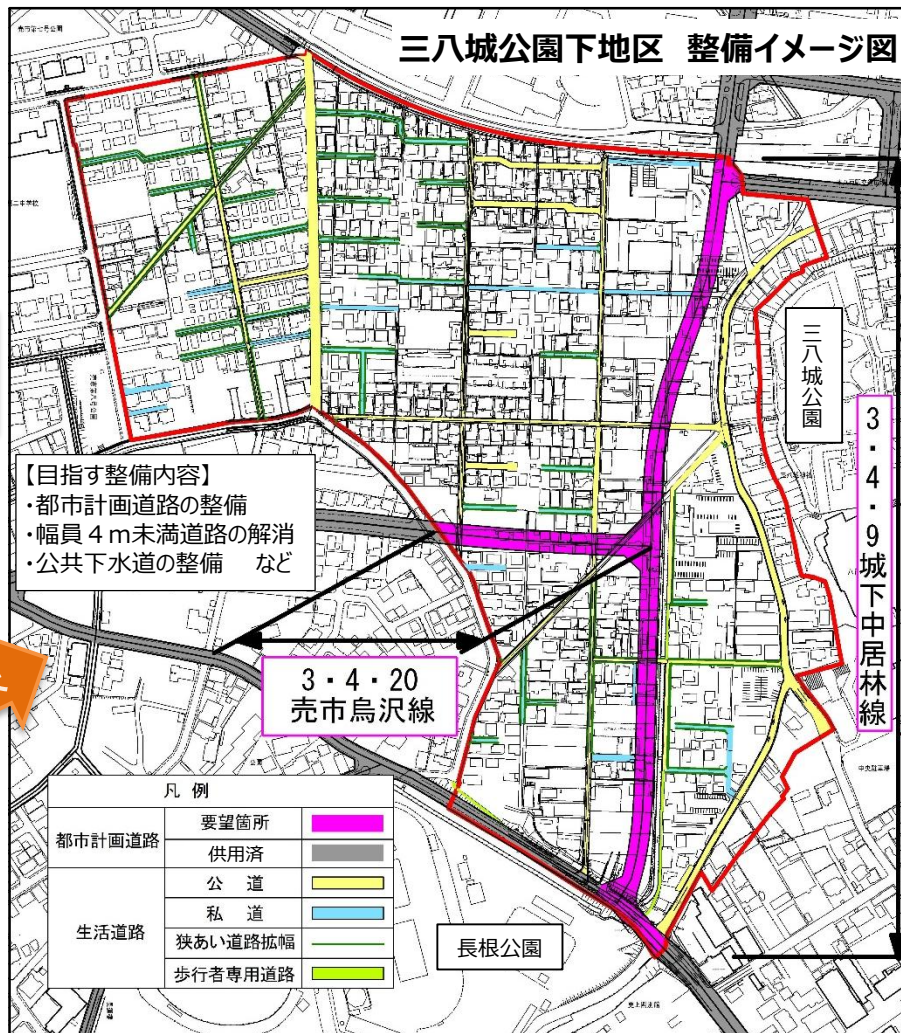
地区全体(136ha)
昭和47年10月 都市計画決定
(段階的に事業化)
第一地区 昭和51年～平成27年
第二地区 昭和57年～令和4年
第三地区 事業未着手

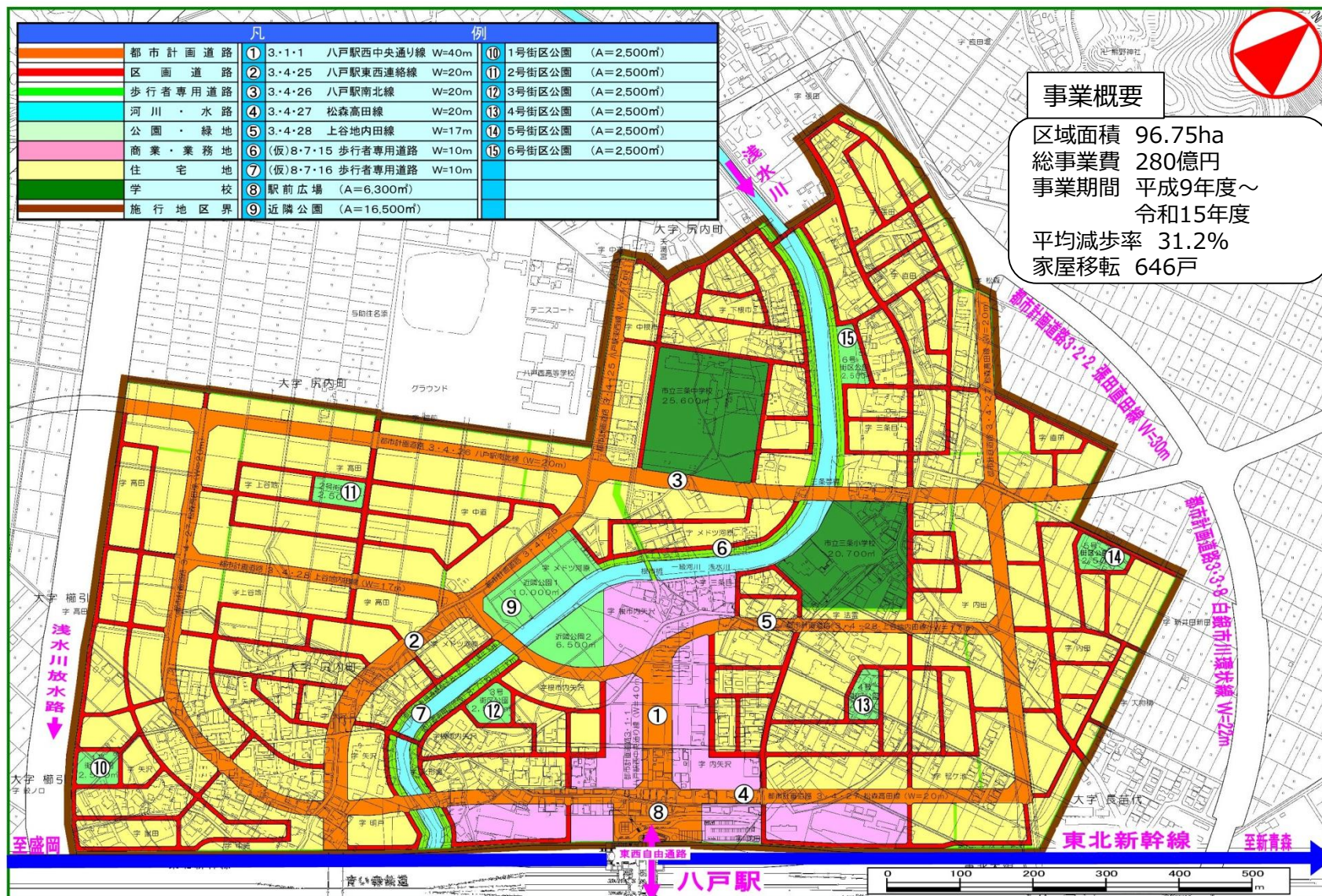
売市地区土地区画整理事業位置図



拡大

三八城公園下地区 整備イメージ図







現状

県	令和6年度 「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を創設。学校給食費を最優先とし子育て経費の無償化を全県で推進。 令和7年度 制度の弾力化を図る。交付金上限額算定の給食費単価について、原則固定として令和5年5月1日現在県内平均単価を継続。ただし、 令和7年度は物価高騰への臨時的措置として単価30円アップ。
市	令和4年度～国の臨時交付金を活用し、学校給食食材費等高騰対策支援事業として高騰分を市が負担。 令和6年度 4月から物価高騰に対応し、給食費を増額改定。【小学校260円/食→ <u>315円/食</u> 中学校315円/食→ <u>375円/食</u> 】 10月1日提供分から県の交付金を活用して無償化を実施。 令和7年度 引き続き、県交付金を活用して無償化を実施。 10月から給食費を増額改定（予定）。【 小学校315円/食→<u>335円/食</u> 中学校375円/食→<u>380円/食</u> 】

県 物価高騰臨時的措置

課題① 令和5年度比で食材費は**30円**以上値上がり

基本物資		値上がり額
牛乳	全学年共通	8.61円
米飯	小学校（中学年）	24.47円
	中学校	31.86円
牛乳+米飯	小学校（中学年）	33.08円
	中学校	40.47円

副食費（おかず代等）を含めると更なる値上がり額

栄養価の充足や食育を意識した**献立作成が困難**

課題② 県と八戸市単価の差

	県交付金算定 単価		八戸市 単価
	R7年度 (R5.5.1県内平均単価 +物価高騰分30円)		R8年度 (見込み)
小学校	310円	+25円	335円
中学校	340円	+40円	380円

多額の市負担分の発生

令和8年度 **約6,913万円**（見込み）

学校給食費無償化の課題

要望事項

- ・県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」について、交付金上限額の算定における給食費単価を、毎年、最新の県内平均単価に見直すこと
- ・国主導の無償化制度が実現した場合、県交付金制度と両立すること（市町村負担が伴う場合）

国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充等



文化財の将来にわたる保存・継承のため、文化財の所有者(管理者)は、適切な保存管理を行う義務がある。国・県・市では、修理等の保存・活用に資する事業費の一部を補助事業として支援している。

現状と課題

《国指定文化財の保存・修理における補助状況》

【国】 補助率50~85% ※補助事業者の財政状況による

【県】 県費補助率 = 国補助割合によって変動

※事業費の4~8%、単年度上限6,000千円

【市】・【補助事業者】 国県費を除いた額

県補助制度の課題

- ▼ 補助率が低い
- ▼ 単年度当たりの上限額を設定



事業費が増大するにしたいがい、上限額に到達しやすく、実質的な補助率は低下する。

令和6年度以降の補助事業及び負担見込み

事業名称	事業期間	事業概要	負担者(補助率)	負担額(千円)	備考
櫛引八幡宮 保存修理事業	R6 ~ R12	国重文5棟 ①本殿 ②旧拝殿 ③南門 ④神明宮 ⑤春日社 の保存修理	国(75%)	1,155,486	
			県(6%) ※単年度上限6,000千円	33,371	実質補助率2%
			市	351,793	国県費を除いた額
			補助事業者		
			総事業費	1,540,650	

櫛引八幡宮配置図 赤文字:国重要文化財建造物



要望と効果

要望事項

- ▲ 県補助率引上げ
- ▲ 県上限額撤廃

補助事業者
の負担軽減

効果

将来にわたる文化財
の保存活用に係る
経費の確保